

実施日	平成31年1月25日	担当	諫早労働基準監督署
運輸交通業の労働災害防止について			
<p>諫早労働基準監督署管内の運輸交通業における労働災害（休業4日以上）は、平成30年には49件（12月末速報値）発生しており、平成29年確定値（35件）を上回っている状況にあります。</p> <p>このため、諫早労働基準監督署（署長 前原 武士）は、運輸交通業の労働災害防止に係るパンフレットを作成し、休業4日以上の労働災害を発生させた管内の運輸交通業者に対して配布しました。</p> <p>また、冬期における転倒・転落災害の増加も懸念されることから、「STOP！転倒災害」のパンフレットを併せて配布し、一層の労働災害防止の取り組みをお願いいたしました。</p> <p>別添のパンフレット等をご参照ください</p>			

事業主 殿

諫早労働基準監督署

運輸交通業の労働災害防止について

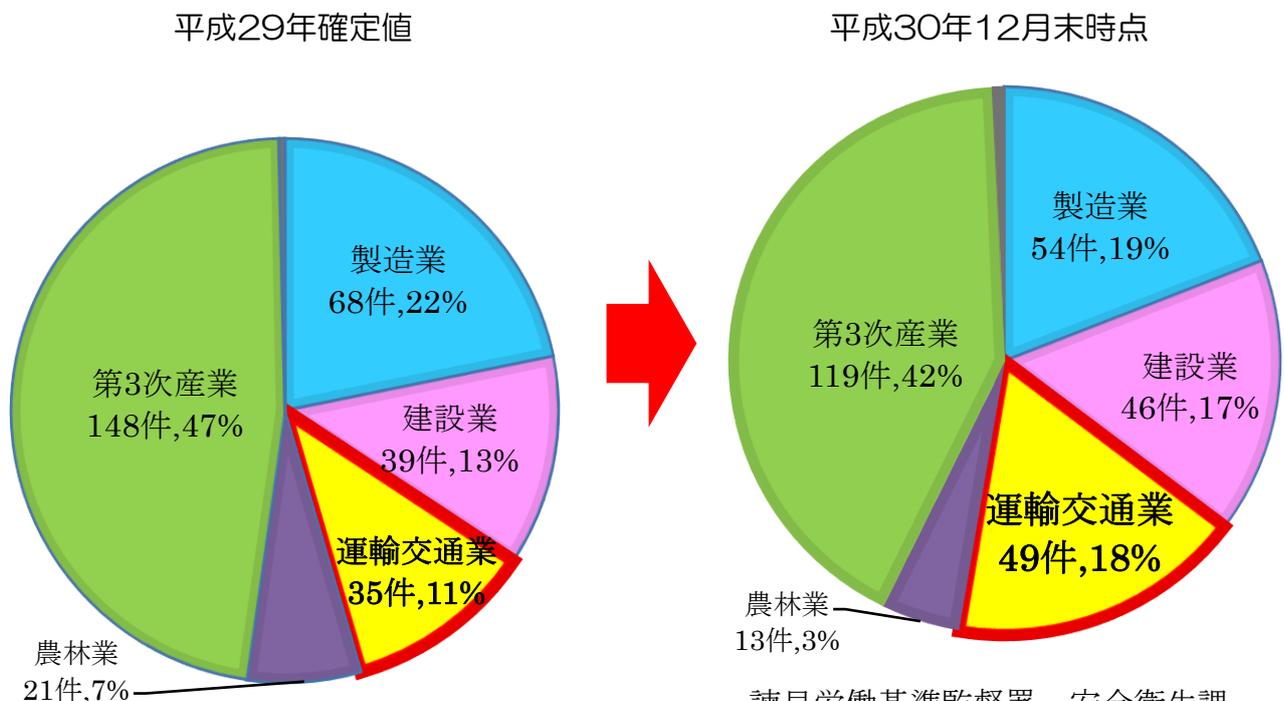
時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、労働基準行政とりわけ労働災害防止活動について、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年の諫早労働基準監督署管内の運輸交通業における労働災害（休業4日以上）は12月末時点の速報において49件発生し、平成29年の35件を大きく上回っており、特に荷役作業時、中でもロールボックスパレット使用時の災害が増加しています。

また、冬期には凍結による転倒・転落災害の増加も懸念されることから、より一層の労働災害防止対策が必要となってきます。

つきましては、運輸交通業の労働災害防止に係るパンフレットを送付させていただきますので、事業場内での安全衛生活動にご活用願います。

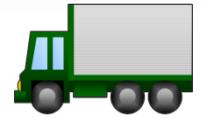


諫早労働基準監督署 安全衛生課

TEL : 0957-26-3310



労働災害が増加しています！

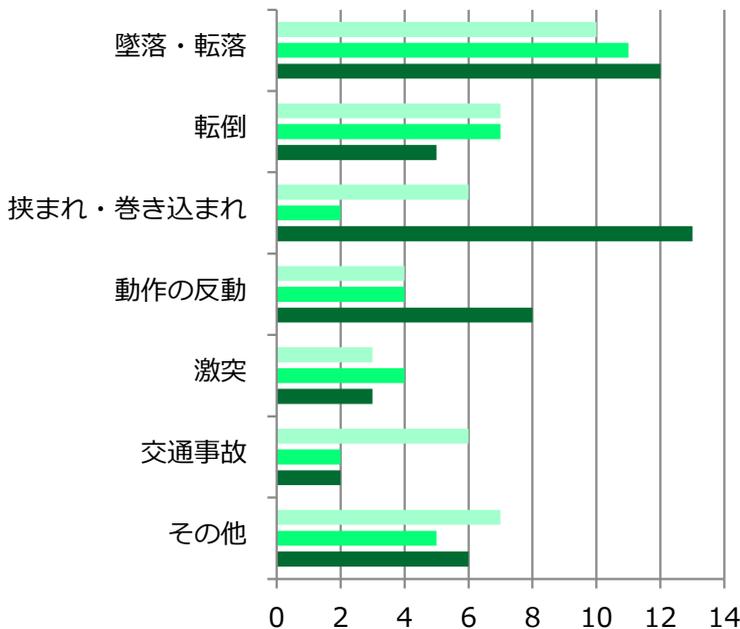


諫早労働基準監督署管内の運輸交通業における労働災害（休業4日以上）は、平成30年には**49件**（12月末速報値）発生しており、既に前年の**35件**を大きく上回っています。

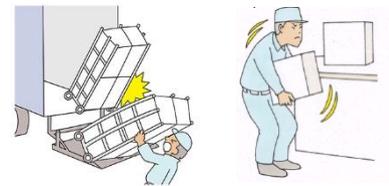
災害の型別では、例年は「墜落・転落」が最も多く、次いで「転倒」となっていますが、今年は「挟まれ・巻き込まれ」が最も多くなり、次いで「墜落・転落」となりました。加えて、ロールボックスパレット（カゴ車）による災害も増加していることから、ロールボックスパレットの基本的な取扱いを含めた荷役作業全般にかかる安全教育の実施が求められます。

労働人口の減少、労働者の高齢化が問題となる昨今、貴重な人材を確保し活躍していただくためにも、裏面のチェックリストを参考に、荷役作業について再度重点的な労働災害防止対策の徹底をお願い致します。

運輸交通業の労働災害の内訳



- 平成28年 38件
- 平成29年 35件
- 平成30年 49件
12月末現在



※「動作の反動」には腰痛が含まれます。
重い物を持ち上げた時や不自然な姿勢などに起因する労働災害で、年々増加しており対策が必要です。

右のパンフレットは、ロールボックスパレットを使用する時の基本的な安全事項をまとめたものです。詳細については厚生労働省のHPをご覧ください。

また、同HP内には「荷役作業のガイドライン」や「未熟練労働者の安全衛生教育マニュアル(陸上貨物)」等も掲載されていますので、事業場内での安全衛生活動に活用して下さい。

テールゲートリフターを安全に使用するために

2 STEP で学ぶ **6 基本 & 11 場面別ルール**



ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル

安全に作業するための **8 つのルール**



チェックリスト

① 荷の積み・卸し中の荷台等からの墜落防止対策について

- トラックの荷役作業（ロープ掛け及びシート掛け作業等含む）を行う際は、保護帽（ヘルメット）を着用させていますか。
- 荷台のあおり上での作業や、作業床が狭い場所での作業等、不安全な場所で作業を行わせていませんか。
- 荷台への昇降設備について、安全に昇降できる設備を設けていますか。
（荷台からの飛び降りには災害に繋がる危険性があります）
- 重量が100キロ以上の荷を取り扱う際は、作業指揮者を配置し、合図を決めていますか。

② 作業者の服装等について

- 作業服は、擦り傷等防止のため、肌が露出しないものを着用していますか。また、夜間等の暗い場所で作業を行う場合は、反射材を貼るようになっていますか。
- 作業靴は、つま先を保護するための先芯(さきしん)及び耐滑性のあるものを使用していますか。
- 手袋は、手のひら側に滑りにくい加工が施されたものを着用していますか。
- 重量物を取り扱う場合は、腰への負担を軽減するための対策を行っていますか。

③ ロールボックスパレット(カゴ車)の使用について

- 荷崩れ防止や、カゴ車の転倒防止のために最大積載量を表示していますか。
- トラックからテールゲートリフター（パワーゲート）へカゴ車を移動させる時は、カゴ車を押していますか（引きで作業すると墜落や挟まれる危険性があります）。
- 傾斜や段差があるところでは、周りに人がいないかを確認し、必要に応じて複数で作業していますか。
- カゴ車停止時には、キャスターのストッパーを掛ける等の逸走防止を講じていますか。
- 安全通路を確保していますか。
- 複数の会社が混在している場所においては、統一した作業手順書を作成する等、接触事故を発生させないような措置を講じていますか（※特に死角は注意）。
- かご車の取扱い及び基本動作等について安全教育を実施していますか。

④ トラックの逸走防止について

- 運転席を離れる時は、エンジンを止めブレーキを確実にかけさせていますか。また、傾斜のある場所では車輪止めを使用させていますか。
- 万が一、無人でトラックが動き出した場合に、手で止める等の不安全行動はせずに、周囲に警告するように教育していますか。

⑤ 安全管理等について

- 労働者の雇入れ時、作業内容変更時の安全教育を実施していますか。
- 作業手順書を作成・変更した時は、各労働者に周知徹底していますか。
- 常時従事する労働者が50人未満の事業場については安全衛生推進者を選任し、その者に安全に関する職務を行わせていますか。



STOP! 転倒災害

プロジェクト

転倒の危険をチェックしてみましょう

転倒災害防止のためのチェックシート



チェック項目		<input type="checkbox"/>
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3	安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	<input type="checkbox"/>
5	作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいませんか	<input type="checkbox"/>
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などを標識などで注意喚起していますか	<input type="checkbox"/>
8	ながらスマホやポケットに手を入れたまま歩くこと、手すりを持たない階段の昇降などを禁止していますか	<input type="checkbox"/>
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>

チェックの結果は、いかがでしたか？

問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイデアを出し合いましょう！ 次頁の「見える化」も効果的です!!

転倒危険場所を見える化しましょう！

転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、労働者への共有を図ることが大切です。危険場所に下のステッカーの掲示を行うなど、**転倒の危険を見える化しましょう！**

※下のステッカーは、「STOP！転倒災害プロジェクト」のホームページからもダウンロードできます。

切り取り線

転倒危険！



コメント

STOP! 転倒災害プロジェクト

厚生労働省と労働災害防止団体では、**転倒災害**を撲滅するため「**STOP! 転倒災害プロジェクト**」を推進しています。

STOP! 転倒

事業者の皆さまは、職場の**転倒災害防止対策**を進めていただくとともに、適時にチェックリストを活用した**総点検**を行い、安全委員会などでの調査審議などを経て、**職場環境の改善**を図ってください。

転倒災害の特徴

特徴1 **転倒災害は最も多い労働災害!**

休業4日以上労働災害、約12万件のうち、転倒災害は**約2.8万件**と最も多く発生しており、近年増加傾向です。

特徴2 **特に高齢者で多く発生!**

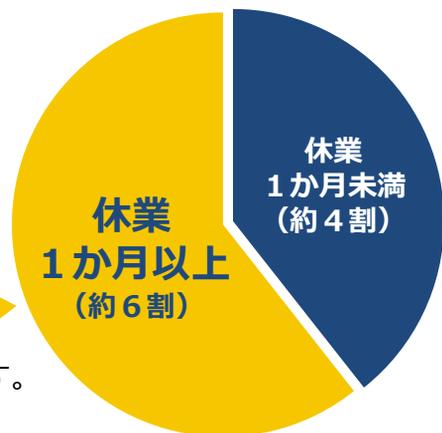
高齢者ほど転倒災害のリスクが増加し、55歳以上では55歳未満と比較してリスクが**約3倍**に増加します。

特徴3 **休業1か月以上が約6割!**

転倒災害による休業期間は**約6割が1か月以上**となっています。

特徴4 **冬季に多く発生!**

降雪の多い地域では、冬季に多く発生しています。



「平成29年転倒災害による休業期間の割合」 労働者死傷病報告 (厚生労働省) より作成

転倒災害の主な原因

▶ 転倒災害は、大きく3種類に分けられます。皆さまの職場にも似たような危険はありませんか？

滑り	つまずき	踏み外し
		
<p><主な原因></p> <ul style="list-style-type: none">床が滑りやすい素材である。床に水や油が飛散している。ビニールや紙など、滑りやすい異物が床に落ちている。路面等が凍結している。	<p><主な原因></p> <ul style="list-style-type: none">床の凹凸や段差がある。床に荷物や商品などが放置されている。	<p><主な原因></p> <ul style="list-style-type: none">大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態で作業している。

転倒災害防止対策のポイント

▶ 転倒災害を防止することで、安心して作業が行えるようになり、作業効率も上がります。

4S (整理・整頓・清掃・清潔)	転倒しにくい作業方法	その他の対策
<ul style="list-style-type: none">歩行場所に物を放置しない床面の汚れ (水、油、粉など) を取り除く床面の凹凸、段差などの解消	<ul style="list-style-type: none">時間に余裕を持って行動滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行足元が見えにくい状態で作業しない	<ul style="list-style-type: none">移動や作業に適した靴の着用職場の危険マップの作成による危険情報の共有転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください!
「STOP! 転倒災害プロジェクト」

STOP! 転倒